

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

記録・モニタリング・報告・評価に関する基本的な考え方を示してください。

また、セルフモニタリングの実施について、具体的な方法、仕組みを示すとともに、利用者アンケートにおける「総合満足度」、「接遇満足度」の目標値を示してください。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

(7) - 1 記録・モニタリングに関する基本的な考え方

① 記録に関する基本的な考え

- a 当公園の仕様書等に定めのある書類については、適切に記録・整理・保管します。
- b 日常業務の内容、利用状況に関するトピックや写真など、仕様書に定めのない記録についても整理・保管し、今後の業務や利用促進・サービス向上に役立てます。
- c 維持管理業務の記録をスタッフ全員で共有し、効率的かつ効果的な管理運営に役立てます。

② モニタリングに関する基本的な考え

- a 当公園の管理運営に関する自己評価と、利用者や市民からの苦情・要望・意見を基にした評価を、継続的な業務改善のために活用します。
- b アンケート等により、積極的に利用者の意見を取得し、その結果から利用の傾向やニーズを捉え、それらを当公園の管理運営に反映します。
- c 利用者や市民からの苦情・要望・意見を真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応します。また、これらの苦情等を運営や施設の改善につなげることにより、利用者や市民が当公園の良き理解者や支援者となっていただけるよう努めます。

③ 報告に関する基本的な考え

- a 仕様書に定めのある届出・報告書類等に関しては、適切に集計・整理し、期日までに札幌市に提出します。
- b 利用者からの苦情・要望・意見や、当公園で発生した事故などについては、速やかに札幌市に報告し、事態の収拾と改善に向けた方策を協議・検討し、利用者サービスの向上と管理運営の改善に努めます。
- c 報告事項に関しては、当公園スタッフに周知するとともに、当公園の管理運営における基礎情報としてグループ内で活用します。

④ 評価に関する基本的な考え

- a モニタリングの結果を分析し、計画や目標に対して乖離がある場合や、計画自体に対して是正を要する場合には改善を行い、継続的な管理の質の向上を図ります。
- b 評価に関しては、当公園に従事するスタッフや、他の公園スタッフ等からも意見を聴取し、組織として公正に判断します。

(7) - 2 セルフモニタリングの具体的な実施方法

① 意見・要望等の収集と回答の公表

手稲稲積公園レストハウス内にアンケートボックスを設置して、公園利用者からの意見・質問・要望・苦情等を把握し、利用者の声に対する真摯な対応に努めます。

また、ホームページに意見・要望フォームを設置し、ウェブサイトからも利用者の声を収集するほか、イベント等開催時にもアンケート調査を行い、お問合せの多い内容については、サイト内ページの「よくあるご質問」や適切なページへ回答を追記し、利用者の疑問・不明点等の解消に努めます。また、管理運営や企画の改善に反映し、効率的、効果的な利用者サービスにつなげます。

② 利用者アンケートの設問項目

アンケートの設問項目は、来園目的、来園頻度、情報入手の手段、居住地域、性別、年齢、同行者数、公園の総合満足度、スタッフの接遇に関する満足度、イベントの満足度等を設けます。

このうち、満足度に関する設問については、仕様書に従い、次の5つの選択肢を設けます。

- ・当公園の総合的な満足度

「とても満足」、「まあ満足」、「普通」、「少し不満」、「不満」

- ・当公園スタッフの接遇に関する満足度

「大変良かった」、「まあ良かった」、「普通」、「あまり良くなかった」、「悪かった」

なお、アンケートに際して、不必要な個人情報は取得しません。

③ 利用者満足度の目標値

満足度の目標値は、下記のとおり仕様書の要求水準より高く設定し、より多くの利用者に満足していただけるよう、アンケート結果等を活用して取り組みます。

当公園の総合満足度 : 目標値 75% (要求水準 70%)

有効回答総数に対する「とても満足」+「まあ満足」の割合

接遇に関する満足度 : 目標値 85% (要求水準 80%)

有効回答総数に対する「大変良かった」+「まあ良かった」の割合

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

管理業務の仕様書に示す「施設、設備等の維持に関する管理」業務の具体的な実施要領、年度別の実施計画を示してください。

特に、安全性や市民サービスの向上、管理経費の節減に結びつく工夫の内容について、積極的にアピールしてください。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

(1) - 1 総括的事項

公園の維持管理に関する基本的な事項として以下の点に留意し、安全確保と利用者サービスの向上に努めます。

利用者等の安全確保と利便性・サービスの向上

- a 業務実施にあたっては、利用者、通行者、近隣住民の安全を最優先します。
- b 業務は、公園利用の支障にならないよう配慮して実施するとともに、利用者に影響がある場合は、しっかり周知します。
- c 事故や災害発生時には、正確な情報を速やかに把握するとともに、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を確保します。また、被災者が発生した場合は、救護等の応急措置を講じるほか、状況に応じて緊密に関係機関と連絡を取り対処します。

【具体的な取組】

① 安全教育による未然防止

- a グリーンシーズン前に、全スタッフを対象とした安全教育を実施します。そして、常勤スタッフは普通救命講習を受講し、AEDの取扱いを習得します。また、作業従事者には、作業機械操作・運転の安全講習を実施し、誤操作による事故を防止します。
- b 朝のミーティング時に、マネージャーが園内の状況確認と必要な処置を指示するほか、危険予知活動を全スタッフで行い共有します。また、作業機械については、日常・定期点検を実施し、整備不良による事故を未然に防ぎます。



毎朝の作業ミーティング状況



作業機械点検実施状況

- c 当公園のハザードマップや、各現場のヒヤリ・ハット事例集を活用して安全意識を徹底させ、事故等の未然防止に努めます。
- d 緑化協会の安全衛生委員会における事故検証や安全対策を当公園の全スタッフで共有し、労働安全衛生に対する意識を高めます。

② 安全管理の体制づくり

- a 当グループでは、プールとレストハウスにそれぞれ AED を設置しており、応急手当協力施設として、「さっぽろ救急サポーター」に登録されています。
- b プールとレストハウスに救急箱を備え、傷薬・消毒薬・絆創膏・ガーゼ・湿布・包帯などを常備します。
- c 巡視・作業等の際に得られた情報や、公園利用者や地域住民から寄せられたヒヤリ・ハット情報を蓄積・共有してハザードマップに反映させ、安全管理体制の強化につなげます。

③ 周知・告知による安全確保

- a 事故・災害等の発生時には、園内放送などで利用者に注意喚起を行い、スタッフにより避難誘導を行うとともに、被災施設の使用禁止措置や危険箇所への立入禁止措置を講じるとともに看板等で周知し、被害の拡大や二次災害の発生を防ぎます。
- b 当公園のハザードマップをホームページや掲示板等で市民に周知します。また、園内の状況の変化や利用者の声などを受けて随時更新し、安全に関する最新情報を提供します。
- c 利用規制が必要な箇所の草刈や樹木剪定作業等を行う場合、作業予定日時や実施区域を掲示板等で周知するほか、現場には作業表示板やセーフティコーンを配置するなど安全な公園利用を確保します。



ハザードマップ



ポプラ並木の草刈状況（手稲稲穂公園）

法令遵守による公正確保とサービス向上

- a 公園内の維持管理業務は、法令等を遵守し、必要な資格を持つ者が作業を行います。
- b 拾得物・遺失物は、遺失物法に基づき適正に取り扱います。対応マニュアルにより、拾得物台帳に記載した上で、警察署に届けます。園内で不審物が発見された際には、直ちに警察に通報し、指示を仰ぐなど適切に対応します。
- c 違法行為や危険行為を発見した場合又は施設や設備の不適切な利用が認められた場合には、公園の保全と安全・快適な利用のため適正な利用を指導します。

【具体的な取組・対策】

① 法令の遵守と有資格者等による作業・点検の徹底

- a 高所作業車や重機など、資格が必要な機械等は、有資格者以外の操作は行わないことを徹底します。
- b 法令等で義務付けられている点検・保守管理作業は、専門業者や有資格者により行うことを徹底します。



直営による高所剪定作業（稻積公園）

② 不正利用・違法行為の是正

- a 園内で不法占用を発見した場合には、丁寧に注意・指導を行い是正します。占用許可を得ている物件については、必要に応じて設営・撤去時に立会を行い、土地や施設の破損・損傷が起きないように確認します。もし、破損等が確認された場合は、速やかに札幌市に報告します。
- b 犬のノーリード、犬のフンの放置、動植物の採取・遺棄・給餌行為などの利用マナーに反する行為や、施設・設備の不適切な方法による利用等が発見した場合には、適正な利用を指導します。
- c 不法占拠や荷物等の残存物が確認された場合は警察に通報し、札幌市の担当課に協力を要請して対処します。

損害賠償保険の加入について

公園を管理する中で、当グループの管理上の瑕疵により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期 間：令和5年4月1日～令和9年3月31日（契約は1年毎）

保険の種類と補償内容

《プール》

保険の種類	保険対象	補償内容
賠償責任保険 (交差責任担保特約付帯)	施設賠償	3億円
	生産物	3億円
火災保険 (借家人賠償責任保険付帯)	管理棟	5千万円
	売店・倉庫・機械室	1千万円

《公園》

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 1億円 事故 4億円 対物 5千万円
任意自動車保険 (連絡車両・作業車両)	搭乗者・第三者	対人 無制限 対物 無制限
家財保険	設備・什器備品	補償金額 1千万円
レクリエーション保険	緑化協会主催のイベント・観察会等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償

連絡体制の確保

公園ホームページや園内の掲示板等に管理事務所の電話番号を表示し、緊急時に公園利用者が通報しやすい環境を整えます。

また、スタッフ間では緊急連絡網の情報を共有し、緊急時には携帯電話により迅速な連絡が取れる体制を確保します。

(1) - 2 施設・設備の維持管理

公園の施設・設備等を常に適正な状態に維持し、利用者が安全で快適に利用できるよう配慮して、市民サービスの向上に取り組みます。また、管理経費の節減にも留意します。

特殊施設

【ていねプール】

施設・設備等の専門的知識を持つ管理責任者を配置し、プール営業中は安全面、衛生面、機能面での十分な利用者対応がなされるよう適正な管理を行います。

① 安全対策等

- a 営業開始前に、「ていねプール安全点検記録表」に基づき保守点検を行い、必要に応じて危険のないよう施設の補修・修繕を行います。

ていねプール安全点検記録表											
点検実施日 年 月 日 : ~ :											
事業所長 責任者 担当											
ウエーブプール	ウォーターライダー	ウォーターフォール	ウォーターストリーム	ウォーターマウンテン	キッズランド						
1 吐出口の状態	1 排水・吸込口の状態 毎日点検	1 排水口の状態	1 排水口の状態	1 排水・吸込口の状態	1 排水口の状態						
2 湯道口防護柵の状態	2 吐出口の状態	2 吐出口の状態	2 吐出口の状態	2 吐出口の状態	2 吐出口の状態						
3 ウォレットの状態	3 滑走面の状態	3 吸込口の状態	3 吸込口の状態	3 吸込口の状態	3 吸込口の状態						
4 プール床面の状態	4 プール床面の状態	4 滑走面の状態	4 逆流吐出口の状態	4 滑走面の状態	4 W/M着脱室の状態						
5 プール壁面の状態	5 プール壁面の状態	5 プール床面の状態	5 逆流吸込口の状態	5 プール床面の状態	5 吸込防護柵の状態						
6 落下防止柵の状態	6 階段の状態	6 プール壁面の状態	6 逆流ポンプの状態	6 階段の状態	6 プール床面の状態						
7 階段・ステージの状態	7 落下防止柵の状態	7 階段の状態	7 プール床面の状態	7 プール床(上)の状態	7 プール壁面の状態						
8 プールライトの状態	8 番号の状態	8 落下防止柵の状態	8 プール壁面の状態	8 構造物の状態	8 ミニムートの状態						
9 配管の状態	9 プールライトの状態	9 プールライトの状態	9 架け橋の状態	9 プールライト(下)の状態	9 ウォレットの状態						
10 防護柵の状態	10 出入口蓋の状態	10 出入口蓋の状態	10 プールライトの状態	10 配管の状態	10 防護柵の状態						
11 ポンプの回転状況	11 機械室の状態	11 機械室の状態	11 機械室の状態	11 機械室の状態	11 機械室の状態						
12	12	12	12	12	12						

処置内容	
------	--

- b プール槽は、毎日 4 回水質検査（残留塩素、pH、濁度等）を実施し、水質管理を行います。
- c 利用者が溺れないように、各プールには十分な監視員を配置します。
- d 施設内に割れた空き瓶、ガラス等がないよう毎日点検を行います。
- e ボイラー等の保守点検を実施し、安全な運転を行います。
防火対象物の定期点検を実施します。
- f 従業員による場内巡視を励行し、盗難、置き引き等の防止に努めます。
- g 食中毒が起きないように厳重な食品管理を行います。また、手洗いの徹底等衛生面に注意します。
- h 新型コロナウイルスなどの感染症に対して万全の備えをします。

② 冬期管理

夏期間同様、巡視・点検を行い、施設が積雪等で破損することのないように事前に養生を行うなど、適正な管理を行います。

【野球場】（手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園）

① 安全対策

野球場（手稲稲積公園 1 面、北発寒公園 1 面、前田公園 1 面）は、開放期間中の巡視点検及び場内の清掃・ゴミ拾いを日常業務として実施し、利用者の事故等の防止に努めます。

② グラウンド管理

春の野球場開放前に不陸整正、芝刈りなどの整備を実施し、利用者が常に快適にプレーできる環境を整えます。整備時にホームベース、ピッチャープレートの状況を確認し、消耗・破損している場合は、直ちに交換します。

快適に公園を利用していただくため、野球場のグラウンドが乾燥している場合は、散水等により砂塵の飛散防止に努めます。



野球場 エアレーション



野球場 ピッチャーマウンド整備



野球場 整備終了後

③ 冬期管理

定期的に巡視・点検を行い、特にダッグアウトシェルターについては、積雪による破損を防止し落雪等により公園利用者に危害が及ぶことのないよう、雪下ろしなどの対策を実施します。

【テニスコート】（手稲稲積公園・北発寒公園）

① 安全対策

開放期間中の巡視でテニスネット、ベンチ、審判台の目視点検及びコートの清掃・ゴミ拾いを行い、利用者の事故防止に努めます。なお、テニスネットが消耗・破損している場合は、直ちに交換します。

② テニスコート等管理

各公園のテニスコート周囲の排水側溝と雨水桝の点検を行い、落ち葉やゴミが入り込んでいる場合は、速やかに清掃します。

砂入り人工芝コート（手稲稲積公園 16 面、北発寒公園 4 面）のため、春の開放前に人工芝の清掃と砂入れを行うなど、利用者に快適なプレー環境を提供します。



テニスコート ネット張り



テニスコート ブラッシング



テニスコート 整備終了後

③ 冬期管理

開放期間終了後は、全てのテニスネット等を取り外して倉庫で保管します。また、定期的に巡視・点検を行います。

④ 警備業務（手稲稲積公園テニスコート出入口扉の夜間施錠）

手稲稲積公園テニスコートについては、夜間のいたずらや犯罪を防止するため、出入口扉を施錠します。

【パークゴルフ場】（手稲稲積公園・北発寒公園）

① 安全対策

パークゴルフ場（手稲稲積公園 9 ホール、北発寒公園 9 ホール）は、開放期間中巡視点検及び清掃を実施します。また、防球ネットの破損状況を確認し、利用者の事故防止に努めます。

② コース管理

春の開放準備時にコース整備を行い、利用者に快適なプレー環境を提供します。また、無料のコースで利用頻度が高いことから、整備日を設定（手稲稲積公園は毎週水曜日、北発寒公園は毎週月・火曜日）し、コース整備と芝生の休養日とします。

なお、手稲稲積公園のコース整備に関しては、パークゴルフ手稲同好会のボランティアとの協働により実施します。

パークゴルフ場には適切な高さの防球ネットを張り、併せて危険行為を禁止する利用マナー啓発の掲示をします。



防球ネット



ボランティアによるOB ネット確認



ボランティアによるコース整備

③ 冬期管理

積雪前の閉鎖時には、全ての防球ネット、スタート台を倉庫で保管します。

【バスケットゴール広場】（手稲稲積公園）

① 安全対策

毎日の巡視に併せて清掃・点検を行い、利用者の安全と快適性の確保に努めます。

② バスケットゴール管理

バスケットゴールは、春の広場開放前に点検と修繕（塗装等）を行ってから設置します。ゴールネットは、日常の巡視時に点検し、破損している場合は速やかに交換するなど、利用者の快適な利用の確保に努めます。



バスケットゴール設置状況

③ 冬期管理

バスケットゴールをブルーシートで養生し、サービスヤードで保管します。

建物・工作物管理

【基本的な考え】

来園者に当公園を安心して快適に利用していただくには、安全を確保することが大前提です。当グループでは、公園利用中や管理作業におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、スタッフとはミーティング等を通じて共有を図ります。

安全管理においては、利用者の安全を第一とし、施設の保守点検・修繕、スタッフの安全教育、事故発生時の対応訓練などにより、安心して公園を利用していただけるよう努めます。

① 作業計画

公園内のレストハウス・公衆トイレなどの建物や、門扉・四阿・遊具・水飲み台・園路灯・ベンチ・看板などの工作物は、作業計画に基づき必要な保守点検・補修・部品交換等を行います。

なお、修繕・部品交換等が発生した際には、作業履歴として日報等に記録し、以降の更新・修繕計画へ反映させ、効果・効率の向上を図ります。

② 点検による安全・機能確保

各建物・工作物・設備に関しては、日常的な点検のほか、管理基準・指針や法律等により定められた定期点検・法定点検を計画的に行います。

また、必要に応じて精密点検を行うことにより、異常箇所を早期発見し、安全で正常な機能確保に努めます。

故障や破損等が発生した場合には、緊急性、重要性及び利用状況等に応じた適切な処置を行い、利用者の安全を確保した上で復旧作業に当たります。

③ 公園施設の長寿命化

公園内施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図るため、耐用年数や修繕履歴のほか、利用頻度による劣化・損傷の程度を事前に想定し、長期的視点による部品交換や補修・修繕計画を立てます。

また、今後も公園整備費・維持費の潤沢な確保は難しいと考えられることから、施設・工作物の修繕・改修の際には、目的や機能を損なわない範囲で維持管理費の低減につながる製品・資材への転換を図ることを、札幌市に対して提言し協議します。

④ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

接客時やアンケート等を通じて、障がい者、乳幼児連れの方、高齢者など様々な公園利用者から、公園や各施設に対する声を聴き、誰もが利用しやすい公園となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた維持管理に努めます。

施設の大規模な改修や新設が必要な場合には、専門家の意見も踏まえて札幌市に提案・協議し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に努めます。

⑤ 類似事例のフィードバック

国、道、札幌市からの通知や、インターネット等により幅広く類似の施設や作業等での事象事例を収集し、故障や事故等への対応に活用します。また、緑化協会が指定管理者として管理運営する他の公園の類似施設の破損・修繕情報を共有し、日々の点検・修繕計画にフィードバックします。

⑥ 清潔と美観の維持

清掃作業の頻度は、季節・曜日・天候・イベントの開催等により、ごみや落ち葉の発生量、汚れ度合いが大きく変動します。作業体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間清掃計画を立てた上で、回数や頻度の柔軟な変更により効率的かつ効果的に行うことで、園内を清潔に保ち美観の維持向上に努めます。

⑦ 衛生・美観管理によるおもてなし

多数の来園者を迎えるにあたっては、公衆トイレを清潔に保つことが公園の印象を良くし、気持ち良く公園を利用していただけるポイントだと考えます。日常清掃により清潔を保つだけでなく、こまめな巡回で汚れを見つけた場合は早急に対応するなどの取組により、公衆トイレを清潔に保ちます。

【年間作業の具体的な実施要領】

【公園便所】

a 日常点検・清掃

公園トイレ（手稲稲積公園6カ所、北発寒公園1カ所、前田公園3カ所）の点検・清掃については、夏期はすべてについて週に2~3回、冬期は開放する2箇所を週2回清掃することで、トイレの衛生管理・美化に努め、利用者が快適に利用できるよう配慮します。清掃は専門業者に委託し、清掃時には、施設の異常についても併せて点検します。

利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、公衆トイレの巡視回数を増やして清掃頻度を高め、誰もが利用しやすい環境を保ちます。



公衆便所と清掃状況

b ダクト清掃

樹木の多い当公園では、落葉によってトイレの屋上ダクトが詰まり、雨水や雪解け水が溜まることで、雨漏りやひび割れなど、施設の老朽化を早めるおそれがあります。施設の長寿命化を図るため、春と秋に屋上清掃を行い、屋根の劣化及び屋上ダクトの排水不良による破損を防止します。

c 冬期管理

冬期は、手稲稲積公園1箇所、前田公園1箇所のトイレを開放します。夏期と同様、いつでも快適に利用できるように清掃・点検を行います。

作業項目	回数	備考
清掃	週3回（冬期は2回/週）	日常清掃
施設点検	毎日（冬期は2回/週）	便器・手洗い場・壁・照明・屋上
屋上清掃	4月、11月	屋上ダクトの落ち葉等除去

【管理事務所及びレストハウス】

手稲稲積公園管理事務所では、公園利用者の声が届きやすい開かれた公園管理運営を目指します。有料運動施設の受付や苦情等への対応のほか、事故や災害など緊急時の対応を円滑に行うための拠点とします。

公園利用者に分かりやすい情報提供に努めるとともに、親しみやすい雰囲気をつくり、気軽に訪れやすい場所となるよう努めます。また、公園管理事務所を「子ども110番の家」として位置付け、安全啓発の拠点とします。

管理事務所内のレストハウス（休憩室）は、当公園唯一の室内休憩所であり、利用者に快適に休憩していただくために、トイレ、ロッカールームは日常清掃により常に清潔な状態を保つよう心掛けます。



手稲稲積公園管理事務所玄関前



ブランコ撤去



シーソー土台冬囲い

作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視・触診による点検
月次点検	1回/月	目視・触診・打診・聴診等による点検
定期点検	2回/年	4月、7月 専門技術者による点検
遊具の設置・養生	2回/年	11月 取り外し 4月 定期点検に合わせて取付

② 水飲み台

- a **開閉作業**：11月に水抜きしてブルーシートで養生し冬期の凍結による破損を防ぎます。そして、雪解け後の4月に通水します。
- b **日常点検・清掃**：グリーンシーズンには、日々の巡回の中で目視点検を行います。また、蛇口等の拭き掃除を併せて行い清潔さを保ちます。
- c **月次点検**：グリーンシーズンには、毎月1回の遊具点検に併せて、スタッフが目視・触診等の点検を行い、破損や劣化を確認します。

作業項目	回数	備考
開閉作業	2回/年	11月 水抜き、冬囲い、4月通水
日常点検・清掃	1回/日	開放期間中、目視点検、蛇口等の拭き清掃
月次点検	1回/月	4月～11月、目視・触診等

③ 砂場

砂場は、定期的に清掃と耕耘などを行い、状況によっては砂の補充、入替を実施します。



砂場耕耘（前田公園）



砂補充（前田公園）

④ ベンチ、テーブル

- a **日常点検**：グリーンシーズンには、スタッフが毎日の巡視時に目視点検を行い、異常箇所、破損等がないか確認します。
- b **定期点検**：年2回（4月、7月）、遊具点検に併せて専門的な知識や経験を有する専門技術者により行います。

ベンチ、テーブルは、園内巡視時に点検、清掃を行います。老朽化が著しいものや破損しているものは、直ちに使用禁止の措置をとり、修繕等の対応を行います。

⑤ 各種サイン、案内板

各種サイン類、案内板は、園内巡視時に点検、清掃を行います。また、板面が日焼けや老朽化したものについては、修繕又は交換します。



駐車場入口サイン



テニスコート利用注意看板

⑥ 四阿（あずまや）

- a **月次点検**：毎月1回の遊具点検に併せて、目視・打診を行います。
- b **定期点検**：年2回の有資格者による定期点検を行い、安全対策を図ります。
- c **雪下ろし**：積雪期は雪の重みによる損壊を防ぐため、適宜屋根の雪下ろしを行います。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	目視、打診等
定期点検	2回/年	4月、7月 専門技術者による点検
雪下ろし	適宜	1月～3月、四阿屋根

⑦ 園路灯・引き込みポール

園路灯・引き込みポールは定期的に目視・打診等の点検を行います。倒壊等の危険がある場合は、直ちに仮補強の措置等を行い、札幌市と協議します。球切れについては、速やかに交換します。

⑧ 集水桧・街渠桧・U型側溝

a **清掃泥上げ**：桧及び側溝は、4月と11月の年2回の定期清掃を行うことで融雪による増水や大雨に備えます。

b **臨時点検・清掃**：近年は札幌市内においても、ゲリラ豪雨等の異常気象が増加の傾向にあります。台風などの大雨が予想される場合には、天気予報に注意し、早めに側溝や桧等を重点的に点検し、障害物の確認・除去を行うことで、冠水被害を未然に防ぎます。また、雨量が多い場合には巡視回数を増やし、溢水のおそれがある場合は土のうの準備等早急に必要に対応をとります。



北発寒公園 U型側溝清掃

作業項目	回数	備考
集水桧・街渠桧清掃	2回/年	落ち葉、泥除去（4月、11月実施）
U型側溝清掃泥上げ	2回/年	落ち葉、泥除去（5月、11月実施）
臨時点検・清掃	適宜	落葉期、大雨・融雪・増水時等

【施設等の長寿命化】

突然の破損・故障により利用に支障を来すおそれのある施設・設備等については、メーカー発表の耐用年数や緑化協会の工作物カルテなどの記録及び利用頻度に応じて修繕計画を作成し、計画的な予防保全を行います。

なお、維持保全（保守・修理）では対応できない劣化・損傷・異常などが発見され、求められる機能が確保できないと判断された場合は、撤去・更新を考える事後保全を併用し対応します。

前述の保全区分による対応と、点検による故障等の早期発見・改善・更新にも取り組むことでライフサイクルコストを縮減するとともに、公園施設の長寿命化を図ります。

なお、設備の撤去や大規模な改修が必要な場合は、札幌市に対して提案し、協議します。

【修繕に係わる札幌市との協議】

計画的な修繕を行うため、修繕項目・方法、必要金額、優先順位を整理し、札幌市に対して提案し、協議します。具体的な中身については、修繕施工前に業者より見積を徴し、修繕費用が20万円を超える場合については札幌市と協議を行います。

公園利用に関わる修繕の場合は、利用制限や修繕などの状況を現場の看板やホームページなどで周知します。

広場・園路

【園地広場等】

日常清掃により、衛生と美観の確保に努めます。また、土・日・祝日やイベント開催時等は状況に応じて清掃回数を増やすなど、快適な利用環境の確保に努めます。

10月から11月は、近隣住宅街への落ち葉の飛散防止のため、こまめに清掃を実施します。園内で発生した落ち葉は、リサイクル資源として活用します。



日常清掃



落葉清掃



落葉ピットにて堆肥化

駐車場

迷惑駐車は、看板設置、ホームページ掲載、声かけのほか、必要に応じてチラシ等を作成配布し、注意喚起します。

また、開放・閉鎖については、事前に看板等を設置し、利用者にお知らせします。



迷惑駐車禁止看板



駐車場入口注意看板

サービスヤード（バックヤード）

① 資材・機材の整理

資材・機材は、清掃や整理整頓を徹底し、作業の安全確保と効率性の向上に努めます。

② 門扉の閉鎖

夜間は門扉を閉鎖・施錠し、利用者が誤って入ることがないように管理します。

【基本的な考え】施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬期の管理にあたっては、積雪による破損や除雪作業時による破損を防ぐために、積雪前に工作物等の位置や作業手順の確認を行った上で、施設・工作物の一部撤去や養生を行います。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 積雪期への備え

- a 積雪や除雪作業による公園施設の損傷の恐れや、雪に覆われた工作物の存在が確認しづらく安全管理上支障があると判断される箇所は、降雪前に移設するとともに、スノーポールを設置します。
- b 水飲み台及び園内看板などについては、必要に応じて冬囲い養生を行います。現場での養生が困難な場合には撤去保管し、春に再設置します。

作業項目	回数	備考
工作物移設、ポールを設置・撤去	2回/年	4月、11月
水飲み台等の冬囲い	2回/年	4月、11月

② 動線確保・工作物保全

- a **安全対策**：歩行者に十分注意して安全最優先で作業を行います。除雪した雪は通行の障害にならない場所に堆積します。除雪時には施設からの落雪等、利用者やスタッフに危険が及ぶ恐れのある箇所を早期に発見し、融雪剤・砂の散布、氷割り、氷落とし等の対応を行います。
- b **施設の除雪**：管理事務所周辺や物置等の除雪に際しては、来園者に注意します。また、屋根など高所の除雪に際しては、転落防止の安全带等を身に付けて2名以上で従事するなど、作業員の安全確保にも留意します。
- c **緊急対応**：暴風雪や大雪などの際には、天候や利用状況に合わせて迅速・適切に除雪を行い、駐車場や園路の導線を確保します。



前田公園シェルター雪下ろし



前田公園四阿雪下ろし

作業項目	回数	備考
緊急対応	2回/年	大雪、暴風雪時
物置等屋根除雪	3回/年	人力除雪
雪下ろし	適宜	四阿、展望デッキ

(1) - 3 植物管理

公園の立地環境と植物の植栽目的や特性を十分考慮した年間作業計画を作成し、樹木・草花・芝生等を常に良好で健全な状態に維持します。また、管理作業の実施にあたっては、来園者の安全と快適な利用の確保に配慮するとともに、適切な時期や方法を選択し、管理経費を節減します。

植物管理の基本的考え方

植物管理を通して、環境に配慮して安心・安全な公園を目指します。

いずれの公園も手稲区最大の魅力である雄大な「手稲山の自然」を背景としており、その景観を最大限に生かせるような植物の育成を行います。

また、学校行事やイベントなどで使用される芝生広場等については、利用にあわせた育成管理を行います。

環境に配慮し、極力化学農薬を使用しない健全な植物管理を目指すため、フェロモントラップやこまめな人為作業による害虫除去などを基本とします。

万が一、農薬使用の必要性が発生した場合は、事前に使用を周知するとともに、作業時間帯や、風向きなどを考慮し、利用者や周辺住宅地等へ影響が及ばないように配慮します。

樹木管理

《樹木・樹林管理の基本的考え方》

樹種に応じた適切な時期の剪定や施肥等により、樹木の健全な育成に努めます。また、暴風や湿雪などの天候を想定し、来園者の安全に配慮した管理を行います。

病虫害については、日々、被害程度を十分に把握し、必要に応じて防除管理します。防除は可能な限り化学農薬に頼らず、安全かつ効率的に行います。

- a **園路周辺の安全**：日常の巡視時に園路や施設周辺の高木を確認し、危険な枯れ枝や、立ち枯れの樹木がないか調べ、強風等が予想される際には、前もって危険要因となる枯れ木・枯れ枝を取り除き、安全を確保します。
- b **危険生物からの安全**：7月から9月にかけては、園内巡視時にスズメバチ等の危険生物のチェックを行い、巣を発見したときは早急に撤去して安全を確保します。撤去後は戻りバチの活動にも注意し、経過を観察します。
- c **樹林地の安全**：園路や散策路周辺にある大径木や高木による倒木や落ち枝が発生しそうな場合は、迅速に処理して安全を確保し、周囲に危険が及ぶ恐れのある場合は、札幌市と協議して対応します。

① 手稲稲積公園

手稲稲積公園は開園から約40年が経過してポプラ、プラタナス、シダレヤナギが巨木になっていることから、公園利用者の安全確保を最優先として日常の巡視を行い、状況に応じて速やかに対応します。

また、公園周囲に植栽されているトウヒは、死角をつくらないように、また歩道通行者の支障にならないように、下枝払いや剪定等を行います。



ポプラ並木



歩道に面したトウヒの下枝処理

② 北発寒公園

北発寒公園の遊戯広場の周囲に植栽されているプラタナスやシダレヤナギは、公園利用者や歩行者の安全確保のために、特に配慮が必要です。各樹木の状態を適宜把握し、健全な状態の維持に努めます。

また、トウヒについては、手稲稲積公園と同様に下枝払い等の管理を行います。



遊戯広場のシダレヤナギ他樹木



公園外周のトウヒ

③ 前田公園

前田公園に植栽されているギンドロ（ウラジロハコヤナギ）と多目的広場（元テニスコート）付近にあるニセアカシアやケヤキの巨木は、手稲稲積公園と同様に利用者の安全面に配慮した維持管理を実施します。また、道路際にあるシラカバは密植されており、枯枝の発生が多いことや、根の発育が悪く倒木の危険性が高いため、優先的に間伐などの作業を行います。



石狩手稲線に面したギンドロ



多目的広場そばのニセアカシア

《樹林の育成管理の視点》

台風などの災害による倒木被害を最小限に抑えるとともに、良好な景観と緑陰の提供など、将来にわたり持続的な効果を発揮する樹木・樹林を育成します。樹木本来の適正な樹形を目指し、剪定などの作業を行います。

また、いずれの公園も周辺は住宅地で学校も近接しています。地域住民や子どもを事件・事故から守るために、過密化している樹林の下枝を処理するなど、公園全体の見通しを良くします。

さらに、照明灯周囲の枝払いにより園内の明るさを確保して、安全な公園を実現します。



ポプラ並木 枝処理前



ポプラ並木 枝処理後

左上の写真のように、ポプラ並木に4本設置された駐車禁止の標識が、枝により見えなくなっているため、近隣住民より下枝伐採の要望が出されたため、下枝払い・剪定を行った事例です。近隣住民の方に意見・感想を確認したところ好評を得ており、現在も取組を継続しています。

《高木類の管理》

ポプラ、プラタナス、シダレヤナギなどの高木類については、内部の空洞など老朽化の進み具合等を把握した上で、樹種に応じた適切な整枝・剪定や施肥等の管理により良好な生育を促します。強風・台風・湿雪等の自然災害に備えて危険要因を取り除き、利用者の安心・安全に配慮した管理を行います。

手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（高木）			
根周り	適宜	土壌固化はマルチング（チップ）	土壌の団粒化を促進
樹形管理	8月	枝の混み合った箇所 の枝透かし	落葉広葉樹
	1～2月	樹形の整形、衰弱枝 切除	落葉広葉樹・針葉樹
	適宜	枯れ枝切除、枯損木 撤去	落葉広葉樹・針葉樹

手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（サクラ類）			
根周り	適宜	土壌固化はマルチング（チップ）	土壌の団粒化を促進
防除	腐乱病	4月上旬罹病部除去	
	天狗巣病	罹病部除去	
	こぶ病	1～3月罹病部除去	
樹形管理	1～2月	樹形の整形、衰弱枝 切除	
	適宜	枯れ枝切除、枯損木 撤去	落葉広葉樹・針葉樹

① 前田中央通側樹林地（手稲稲積公園）

前田中央通に面している樹林地は、歩道側のアカエゾマツの列植に、イチョウ、プラタナス、ヤナギなどが植えられているエリアは、密植されているアカエゾマツの間伐と、過密化している部分の枝抜きにより見通しを良くし、安全な公園を実現します。

また5年前より、分球して開花に年数のかかるチューリップの球根を植物残渣にせず、樹林地下に定植してきた結果、春には様々なチューリップが咲く140mほどのエリアとなり、近隣の方より好評を得ています。現在は園内で発生した剪定枝のチップを敷き均し散策路とし、春以外も花の見られる散歩コースにするための計画を進めています。



手稲中央通りからみた樹林地



春先のチューリップ



チップの敷き均し

② プラタナス並木（手稲稲積公園）

園内中央の園路両側に植栽されているプラタナスは、豊かなみどりのトンネルを形成するよう育成管理を行います。また健全な育成のため、混み合った枝の剪定を行い、適正な樹間を維持するための除間伐も検討します。



園路両脇に植栽されているプラタナス

③ フジ棚（北発寒公園・前田公園）

北発寒公園・前田公園のフジ棚については、初夏に花の見どころとなるよう育成管理を行います。



北発寒公園のフジ棚



前田公園のフジ棚

北発寒公園・前田公園の主な管理作業（フジ棚）		
植床	適宜	木材チップでマルチング、体質強化を図る
防除	7月上旬	こぶ病病巣切除
	9月	根頭癌腫罹病株は伐根・密度入替・補植
樹形管理	成長期	垂れ下がった蔓は適時、摘む
	11月上旬	当年枝の4、5芽を残して切除

④ パークゴルフ場コース内の樹木（手稲稲積公園・北発寒公園）

樹木を打球から保護するため、パークゴルフ場の樹木の幹にプロテクターを巻いて保護します。



樹木の幹を保護するプロテクター（手稲稲積公園）

《低木類の管理》

ウツギやムクゲ、ユキヤナギ等の低木性花木、剪定に強い常緑のオンコやモンタナマツ、紅葉がきれい刈込が映えるニシキギは、それぞれの性質や生育状況を踏まえたうえで、見た目も考慮して刈り込みます。花や緑の魅力を効率的、効果的に引き出し、景観に配慮した管理を行います。



ニシキギの刈り込み



オンコの刈り込み

手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（低木性花木）			
植床	適宜	木材チップでマルチング	体質強化を図る
樹形管理	落花後	刈り込み、枝透かし、枯れ枝撤去	
冬囲い	4月上旬	冬囲いの撤去	
	11月上旬	荒縄巻	枝折れ、幹裂け防止を図る

手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（オンコ・モンタナマツなど）			
樹形管理	8月	刈り込み、枝透かし、枯れ枝撤去	
冬囲い	4月上旬	冬囲いの撤去	
	11月上旬	晒し竹に荒縄巻き、こもかけ	枝折れ、幹裂け防止を図る

【冬囲い】（手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園）

除雪の影響を受けやすい道路沿いに植栽されている樹木などは、その性質を考慮しながら冬囲いを施します。



下手稲通側のオンコの冬囲い

花壇

手稲稲積公園と前田公園にある花壇には、春はチューリップ等の季節感あられる球根植物を、夏は開花期の長い一年草を中心に植栽し、公園を訪れる人をお迎えします。前田公園は宿根草を中心とした区画をつくり、ローメンテナンス花壇として管理します。

花壇は適度な株密度を維持し、定期的に灌水、除草を行い、花がら摘みや除草など日常の手入りに重点を置いて管理します。手稲稲積公園の植込みについては、近隣小学校の児童との協働で実施します。



稲積小学校の児童による花苗の植え込み



前田公園の宿根草花壇

手稲稲積公園・前田公園の主な管理作業（花壇）		
施肥	5月：1回	マグァンプK 又は同等品
除草	6～9月：3回	ねじり鎌・窓ホー
一年草植え込み	6月：1500株程度	ジニア、マリーゴールド等
球根植え込み	10～11月：1500球程度	チューリップ
球根抜き取り	5月：適時	チューリップ

芝生・草地

当公園の芝生は、訪れる人に安らぎと美しい景観を提供するために欠かすことのできないものです。踏圧の著しい箇所を把握し、状況に応じてエアレーションやオーバーシーディング、張替等を適宜実施し、良好な芝生の維持管理に努めます。

草刈作業にあたっては、作業予定エリア入口にセーフティコーン等を置いて注意を促すなど、来園者の安全確保に努めます。

広い場所は乗用モアで、狭い場所は自走モアや刈払機を使うなど、状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

また、特記仕様書に草刈回数が示されていますが、芝の生育状況を観察し、適時刈り込み回数を増やし、適切な草丈を維持します。

園内の芝生及び草地は、区域ごとの用途・目的に応じて刈込実施回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。

来園者が憩う芝生広場・スキー山広場・多目的広場では草丈を低くして整然とした印象を持たせ、また、野球場・パークゴルフ場では各々の用途・役割に合った芝生を維持します。刈込については、時期や生育状況を考慮して刈高の調整などを行います。

パークゴルフ場のグリーンは、2～3箇所のカップに蓋をして切り替えることで、カップ周りの芝の消耗を防ぎます。

手稲稻積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（芝生）				
芝刈	回数	1回／3～4週（芝生広場・スキー山広場・多目的広場・休養広場）		
	刈高	4～6月、9～10月：4cm 7～8月：5cm		
	使用機械	乗用モア	広面積部分	
		自走ロータリーモア	乗用モアが安全作業のできない箇所	
		刈払機・人力	樹木下周り、ベンチ周り	
フロア		園路清掃		

手稲稻積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（パークゴルフ場）				
芝刈	回数	1回／1～2週（フェアウェイ・ラフ）		
	刈高（フェアウェイ）	4～6月、9～10月：2cm 7～8月：3cm		
	刈高（ラフ）	4～6月、9～10月：5cm 7～8月：6cm		
	使用機械	乗用モア	広面積部分	
		自走ロータリーモア	乗用モアが安全作業のできない箇所	
刈払機・人力		樹木下周り、ベンチ周り		
フロア		園路清掃		
施肥	窒素／㎡	3g／㎡	1回（8～9月）	
エアレーション		2年毎に1回（10月下旬）		
芝生補修		部分的な張替	適宜	
灌水		スプリンクラー等	適宜	
雑草対策	セイヨウタンポポシロツメグサ等	刈込みにより種子散布を抑制	除草剤は不使用	

手稲稻積公園・北発寒公園・前田公園の主な管理作業（野球場外野芝生）				
芝刈	回数	1回／週（手稲稻積公園） 1回／2週		
	刈高	4～6月、9～10月：5cm 7～8月：6cm		
	使用機械	乗用モア	広面積部分	
		刈払機・人力	樹木下周り、ベンチ周り	
フロア		園路清掃		
施肥	窒素／㎡	3g／㎡	1回（8～9月）	
エアレーション		2年毎に1回（10月下旬）		
雑草対策	セイヨウタンポポシロツメグサ等	刈込みにより種子散布を抑制	除草剤は不使用	

植物リサイクルについて

園内で発生した枯損植物、枯れ枝や剪定枝は堆肥化やチップ化して、園内植物の肥料やマルチング材として再利用します。



チップの敷き均し作業



百合が原公園のピットで落ち葉を堆肥化します